

津市小中一貫教育 スタート！

津市では、

9年間の連続した学びの中で
子どもたちの確かな学力
豊かな人間性を育てます。



平成26年度から、順次実施します

平成26年度

【実践開始】

推進中学校区で実践研究の開始

平成27・28年度

【検証・拡充】

実践中学校区を順次拡大

平成29年度

【本格実施】

全ての中学校区で実施

津市教育委員会

津市の小中一貫教育とは？

【津市小中一貫教育の目的】

各中学校区の小中学校が一体となって、保護者や地域と連携し、子どもたちの学力向上と学校生活の充実を図り、豊かな人間性や社会性を育てます。



津市小中一貫教育の特徴

- 市内の全ての中学校区(20中学校区)で進めます。
- 地域の特色を生かし、地域の実態に即して進めます。
- これまでの小中学校の取組を生かして進めます。
- 保護者や地域との連携体制を基盤として進めます。



学力の向上に向けて

＜取組例＞

- ・9年間のつながりを大切にした教科指導
- ・中学校教員の専門性を生かした、小学校での授業
- ・子どもの成長に応じた、学習のきまりや約束を中学校区で統一
- ・家庭学習や家読(家庭での読書)の習慣化



※学習内容のつながり(例)

算数・数学「平面図形の学習」(一部抜粋、省略)

小学校			中学校		
低学年	中学年	高学年	1学年	2学年	3学年
【1年】	【3年】	【5年】	平面図形	平面図形と平行線	図形の相似
○形あそび ○大きさ比べ ○形をつくる	○形あそび ○大きさ比べ ○形をつくる	○合同な図形 ○三角形や四角形の角 ○三角形や四角形の面積 ○正多角形と円	○作図 ○図形の移動	○平行線と角 ○多角形の角	○図形の相似 ○三角形の相似条件 ○平行線と線分の比 ○面積と体積比 ○相似の活用
【2年】	【4年】	【6年】	図形の合同		
○ものの長さ ○三角形と四角形 ○正方形、長方形、直角三角形	○正方形、長方形の面積 ○角度 ○垂直と平行 ○台形、ひし形 ○平行四辺形	○対称な図形 ○円の面積 ○拡大、縮小	○図形の合同 ○三角形の合同条件 ○証明の意味と方法 ○三角形や平行四辺形の性質		
			円周角と中心角		
			○円周角と中心角の関係(証明、活用) ○円周角の定理の逆		
			三平方の定理		
			○定理の理解と証明 ○定理の活用		

9年間のつながりを大切に、計画的な学習指導を積み上げていきます！

学校生活の充実に向けて

＜取組例＞

- ・「生活のきまり」等の指導事項の共通化
- ・小学校教員による、中学1年生の授業サポート
- ・小中交流の行事による異年齢でのかかわり
- ・小学6年生の中学校での授業体験
- ・発達段階をふまえた生活習慣の確立(早寝、早起き、朝ごはん、など)



※生活のきまり(例)

小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
あいさつをする								
○大きな声であいさつをする。				○気持ちの良いあいさつをする。(態度・表情)			○状況に応じた、適切なあいさつをする。	
時間を守る								
○時計を見て行動する。				○5分前行動をする。			○先を見通して、計画的に時間を使う。	

9年間のつながりを大切に、計画的な生活指導を積み上げていきます！

【小中間の交流】

中学校区内の小学生と中学生が同じ教室で授業を受けたり、行事に参画したりします。



子どもたちの
こんな声を聞くために
**勉強がよく分かる！
学校が楽しい！
友達がいっぱい！
このまちが好き**



**豊かな人間性や
社会性の育成**

地域とのつながりを基盤として

＜取組例＞

- ・地域と連携したボランティア活動
- ・地域の方を講師に招いての授業
- ・地域の特色を生かしたふるさと学習



【施設の形態】

それぞれの地域の特色を生かすため、地域の実態に応じた施設形態で小中一貫教育を実施します。

分離型

離れた場所に位置する小中学校で、指導計画や教育目標に一貫性をもたせ、互いに連携を図りながら教育活動を実施します。



隣接型

隣接する小中学校で、指導計画や教育目標に一貫性をもたせ、児童生徒の交流を密にするなど、一体感のある教育活動を実施します。



一体型

小中学校が、同一校舎で組織・運営ともに一体の教育を実施します。



津市小中一貫教育 Q & A

Q. 今までの教育と小中一貫教育との違いは何ですか？

A. 学校教育は、学校教育法や学習指導要領に基づいて行われるので 従来の教育と基本的に同じです。小中一貫教育は、義務教育9年間にわたる連続性と系統性を生かして教育効果を高めようとするものです。

Q. 小中一貫教育のメリットは、どんなところですか？

A. 小中学校の教員が共通理解のもと、子どもたちの発達段階をふまえた教育ができます。よりきめ細かな学習指導や生活指導が実現するため、子どもたちの学力向上や不登校の解消などの効果があります。

Q. 小学校は6年間、中学校は3年間という仕組みに変更はありますか？

A. 子どもの発達段階をふまえた指導をしますが、小中学校の6・3制の変更はありません。入学式や卒業式もこれまでどおりに行います。



Q. 市外へ転出や転入する時、学習内容の違いで困ることはないですか？

A. 他の市町村と同じように「学習指導要領」に従った内容で学習するので、困ることはありません。これは、市内で転出入する場合も同じです。

Q. 保護者や地域はどのように関わればよいのでしょうか？

A. 津市の小中一貫教育は、学校・家庭・地域の教育力を生かした「横のつながり」を基盤としています。保護者や地域の皆様には、引き続き、学校行事や地域学習、図書館ボランティア等への積極的な参加・協力をお願いします。

津市小中一貫教育については、津市ホームページでご覧いただけます。

津市 小中一貫教育

検索

問い合わせ先

〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号
津市教育委員会事務局 教育研究支援課
TEL:059-229-3288 FAX:059-229-3332

<http://www.info.city.tsu.mie.jp/modules/dept1168/article.php?articleid=39>